

製品安全データシート

製造者情報

会社 ファインケミカルジャパン株式会社
住所 東京都江東区福住一丁目15番3号
担当部門 技術開発部
担当者 吉澤 淳郎
電話番号 03-3643-8877
F A X 番号 03-3643-8890
作成 2003年12月17日

整理番号 F P C S - 1

製品名 フッソ・プラコート スプレー NET.210g

製品の特定

単一製品・混合物の区別 混合物
主な成分および含有量

成分名	CAS No.	含有量	PRTR法 労働安全衛生法
4,5-DIFLUORO-2,2-BIS(TRIFLUOROMETHYL)-1,3-DIOXOLE,POLYMER WITH TETRAFLUOROETHYLENE	37626-13-4	0.1 ~ 1%	該当しない
1,1,1,2,3,4,4,5,5,5-DECAFLUOROPENTANE (HFC-43-10mee)	138495-42-8	80 ~ 90%	該当しない
PERFLUOROCARBON	86508-42-1	9 ~ 10%	該当しない
CO ₂	124-38-9	1 ~ 5%	該当しない

製品説明

種類 : フッ素樹脂コーティング剤 スプレー
主な用途 : プラスチック用耐溶剤性の汚れ付着防止剤

危険有害性の分類

分類の名称 : 高圧ガス
危険性 : 高圧ガスが入っている。加熱、衝撃等により破裂する危険性がある。

応急措置

目に入った場合 : 直ちに清浄な流水で15分以上洗浄する。まぶたの裏まで完全に洗うこと。できるだけ早く医師の診断を受けること。
飲み込んだ場合 : 誤って飲み込んだ場合には、安静にして直ちに医師の診断を受けること。嘔吐物は飲み込ませないこと。医師の指示による以外は無理に吐かせないこと。
気分が悪くなった場合 : 直ちに使用を中止し、通気の良いところで安静にすること。気分が回復しない場合は医師の診察を受けること。

火災時の措置

消火方法：

指定の消火剤を使用すること。

高温にさらされる密閉容器は水をかけて冷却する。

容器は高温で破裂する恐れがあるので、消火活動には距離を十分にとること。

消火活動は、風上から行うこと。

*** 火災時にはフッ化水素等の毒性ガスが発生する恐れがある。**

消火剤： 泡、粉末、二酸化炭素

漏洩時の措置

作業の際には適切な保護具（手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等）を着用する。

振とうすると内容物が噴出する恐れがあるので、注意して取り扱うこと。

取扱い及び保管上の注意

取扱い：

300 以上に加熱しないこと。（360 で分解し、フッ化水素等が発生する。）

高温にすると破裂の危険があるため、直射日光の当たる所や火気等の近くなど温度が40 以上となるところに置かないこと。

火の中に入れてないこと。

使い切って捨てること。

保管：

日光の直射を避ける。

風通しの良いところに保管する。

火気、熱源から遠ざけて保管する。

40 以上のところで保管しないこと。

水回りや湿度の高いところに保管すると、容器腐食して破裂の恐れがあるので保管場所に注意すること。

暴露防止措置

管理濃度： 設定されていない

設備対策：

使用中は容器が高温にならないような措置をする。

洗顔施設を設置する。

保護具：

皮膚の保護 皮膚が弱い人、もしくは長時間作業を行う場合は、保護手袋を使用する。

物理 / 化学的性質

外観等：	無色透明液
臭気：	なし
沸点：	55 （参考値）
蒸気圧：	0.6 MPa (25)
密度(比重)：	1.58 (25)
pH値：	該当せず
その他：	特になし

危険性情報（安定性・反応性）

引火点：	引火しない
発火点：	発火しない

爆発限界： なし
 燃焼性・反応性等： 不燃性

有害性情報

組成物質の有害性及び暴露の濃度基準：

物質名	管理濃度	ACGIH (TWA)	発癌性評価	その他の有害性
4,5-DIFLUORO-2,2-BIS(TRIFLUOROMETHYL)-1,3-DIOXOLE,POLYMER WITH TETRAFLUROETHYLENE				
1,1,1,2,3,4,4,5,5,5-DECAFLUROPENTANE				
PERFLUROCARBON				
CO ₂				

組成物質に関するその他の有害性情報： 特になし。
 製品に関する有害性情報： 製品としての安全性試験は行っていない。

環境影響情報

漏洩、廃棄などの際には環境に影響を与える恐れがあるので取扱いに注意する。

廃棄上の注意

廃棄は噴射音がなくなるまでガスを抜いたのち行うこと。

輸送上の注意

共通： 取扱い及び保管上の注意事項に従うこと。
 運搬に際しては容器からの漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷のないように積み込み、荷崩れ防止を確実にすること。
 運搬に際しては、容器を40以下に保ち、転倒、落下、損傷がないように注意すること。

陸上輸送： 高圧ガス保安法に定められている運送方法に従うこと。
 海上輸送： 船舶安全法に定めるところに従うこと。
 航空輸送： 航空法に定めるところに従うこと。

主な適用法令

高圧ガス保安法 圧縮ガス
 船舶安全法 危険物（高圧ガス）

その他

引用文献等

1. 中小企業情報センター、「安全物質安全対策配布用マニュアル」、(社)中小企業事業団(1997)
2. 「製品安全データシート・ガイドブック[混合物用(塗料用)]」、(社)日本塗料工業会(1996)
3. 化学物質安全情報研究会、「化学物質安全性データブック」、オーム社(1996)
4. 労働省安全衛生部労働衛生課、「有機溶剤作業主任者テキスト」、中央労働災害防止協会(1992)
5. 「化学品法令集」、化学工業日報社(1996)

記載内容の取扱い

すべての資料や文献を調査したわけではないため情報漏れがあるかもしれません。また、新しい知見の発表や従来の説の訂正により内容に変更が生じます。重要な決定等にご利用される場合は、出典等をよく検討されるか、試験によって確かめられることをお勧めします。なお、含有量、物理化学的性質等の数値は保証値ではありません。また、注意事項は、一般的な取扱いを対象としていますので、特殊な取扱いの場合には、この点にご配慮をお願いいたします。